

会派「そうま維新」

議会報告会に対するQ&A

震災から3年以上が経過し、4月に6カ所で行った「そうま維新」の議会報告会は、市民のみなさまのご意見を伺う貴重な機会になりました。報告会の後、そうま維新は執行部と勉強会で意見を交換するなどし、この回答をまとめました。まだ答えの出せない課題もあり、今後の議員活動で鋭意努力して参ります。

相馬市議会会派「そうま維新」の4人のメンバーは、2014年4月7～15日に、仮設住宅の集会所を中心に6カ所において、議会報告会を開催いたしました。その際皆様から頂いた様々なご質問・ご要望に対し、会派としての回答の準備のできたものから順次ご報告いたします。

1 防災集合移転促進事業にかかる分譲地について

Q1: 分譲地を追加募集していますが、どのような状況になっていますか？

A: 分譲地の再募集は4月30日で締切りましたが、引渡す段になっても辞退者が出ています。再募集を検討しているので、まめに担当課に確認することをお勧めします。

相馬市建設部都市整備課 ☎37-2160

Q2: 南ノ入、荒田の住宅団地の造成工事が延期になったが、早期引き渡しをお願いできないでしょうか？

A: 資材や人材不足で工事が遅れていますが、造成工事をできるだけ早く完了できるよう努力しています。8月中の引き渡しを目指しています。

Q3: 分譲地の価格がどうしてこんなに安くなったのでしょうか？また自力で土地を求めた個人への助成はありますか？

A: 土地所有者からの協力もあり、分譲価格を予定より抑えることができました。総工費約25億円のうち、分譲にかかる約3億円分を住民の皆様にご負担いただくようにしました。対象外の個人への助成は現時点ではないですが、会派としましては、この助成がかなうように、今後も市・県・国に働き掛けていきます。

Q4: 刈敷田の店舗兼用分譲地の扱いに不公平感を抱きますか？

A: 担当課としては、所定の手続きを経て公平に行ったとのこと。4月25日の臨時議会で、そうま維新の議員が「問題である」と発言しましたが、多数意見とはなりません。

Q5: 刈敷田以外の分譲地に店舗兼分譲地を提供する予定はありますか？

A: 現在のところ他の住宅団地での予定はありません。

Q6: 分譲並びに払い下げ時の契約条項はどのようなものになるのでしょうか？

■発行: 相馬市市議会議員・会派「そうま維新」【2014年6月1日】



荒 秀一
☎32-5413
fax32-5413



根岸利宗
☎37-3535
fax36-2188



浦島勇一
☎35-4585
fax35-4585



新妻香織
☎64-2042
fax64-2035

A: 建物は基本的に2年以内に建築してください。諸事情による買い戻し特約は5年間になります。

2 災害公営住宅について

Q7: 災害公営住宅の払い下げ価格はどのようになりますか？

A: 5年後の時価で算定します。市独自の支援策により、事業費の半分程度で払い下げる予定です。なお、土地代は別に支払うことになります。

Q8: 刈敷田にできるアパートではペットが飼えないのですか？

A: 現時点でペットを飼うことは禁止です。今後の検討課題です。

Q9: 災害公営住宅の家賃は5年後にどうなるのでしょうか？

A: 収入などによって変わってきますが、例えば月2,400円の家賃の方は、5年後には4倍の9,600円になります。5年後には一般の公営住宅と同じ扱いになるので、高額所得者の家賃は大きくなります。

Q10: 入居時の保証人制度が入居予定者の負担になっていませんか？

A: 公営住宅の入居に際しては、原則2名の保証人(うち1人は相馬市内)が必要です。これは緊急時の対応にも必要になるものです。なお保証人の所得証明の提出は郵送でも受け付けています。

3 避難道路について

Q11: 荒田地区の避難道路の計画が当初から随分変更になったが、充分か？

A: 造成地が縮小したことから東側の道が中止になっています。今後、西側の道は避難道路と合わせて整備していくこととなります。

4 仮設住宅について

Q12: 仮設住宅は将来どのように再編されていくのでしょうか？

A: まだ方針が決まっていますが、現在半分近くが空き家になっているので、再編を検討する時期に来ています。災害公営住宅等への入居が完了する頃までに、住民の皆様の意向を聞きながら、決定し発表することになると思われます。

Q13: 仮設住宅に空きが出てきているので、入居条件を緩和できないでしょうか？例えば、家族が減った世帯が小さい部屋に転居させられるのはいかがなものか。もっと血の通った対応はできないものではないでしょうか？

A: 自立等で人数が減った世帯に対し、小さな部屋に移るようなことを市では求めています。申入れがあるたび、市は福島県被災支援課に判断を仰ぎますが、家族が増えた場合、世帯分離することで、別に部屋をもらうことができます。しかし被災してない家族との同居の場合はそれが認められていないのが現状です。

5 住宅再建にまつわる情報提供について

Q14: 住宅再建支援金の適用は？

A: 災害危険区域の全壊家屋は一律 100 万円の見舞金が支払われました。その他、家を自力で再建する際に 200 万円の支援金がもらえます。また災害公営住宅入居の方も、住宅の払下げを受ける時に、その価格から 200 万円が差引かれることとなります。

Q15: 住宅建設時の消費税補てんや登記時の罹災証明利用について、住民の皆さんへの広報をお願いしたいのですが？

A: 住宅建設に際し、建物は消費税分が補てんされますが、外囲工事は対象になりませんのでご注意ください。法務局に登記する際、登録免許税が免除されますが、罹災証明が 1 度しか使えないので、土地と建物を合わせて登記することをお勧めします。詳しくは建築課(☎37-2148)の窓口でご相談ください。

6 磯部地区の将来像について

Q16: 磯部地区はこれからどのようなようになっていくのですか？

A: 磯部地区の水産加工施設は、現当地元被災事業者を含め 5 加工業者が参加し、平成 27 年 10 月完成予定で計画が進んでいます。また学校、店、郵便局、集落、農地組合について質問が寄せられましたが、会派として真摯に向き合い、今後の議会活動の中で精力的に取り組んで参ります。

7 放射線対策等について

Q17: 家の周りの放射線の測定や除染をして欲しいのですが？

A: 現在放射線測定の申請を受付けていますので、市の放射能対策室に同意書を提出ください。5 月 20 日現在約 500 件の申し込みがあり、順次対応しております。詳細は放射能対策室(☎37-2270)にお尋ねください。

Q18: 光陽地区に除染で出た土が仮置きされているが、いつまでこの状態なのか？

A: 国は中間貯蔵施設を建設し、平成 27 年 1 月に運搬を開始したいと考えています。現在双葉町、大熊町と中間貯蔵施設建設のための調整を行っています。

Q19: 相馬市の水は安全なのでしょうか？

A: 相馬地方広域水道企業団の水道水に放射性物質は検出されておりませんので、飲料水として全く問題ありません。企業団では、平成 24 年 10 月 1 日よりゲルマニウム半導体検出器を導入し、週 3 回水道水の検査を独自に実施しています。放射性物質の検出限界値は 1 Bq/kg です。なお、玉野地区の飲料水は相馬市が同意書もらった 98 世帯について年 3~4 回検査を実施していますが、16 種の核種の検査項目は、いずれも検出下限値以下になっています。

8 道路の開通について

Q20: 6号線、常磐道、阿武隈東道路の開通はどのようになっていますか？

A: 現在 6 号線の再開の見通しは立っていません。現在、帰還困難区域の住民やそこで働く業者のみが通過許可されています。相馬市民には通行許可は出されません。常磐道《相馬～山元》《原町～浪江》は平成 26 年中、《浪江～富岡》は平成 27 年 4 月に開通の予定です。阿武隈東道路《山上・間野次郎～玉野》は平成 28 年度、《玉野～霊山》は 29 年、《常磐道山上～間野次郎》は 30 年に開通予定です。

9 その他の質問について

Q21: 瓦礫が他地域からも搬入されていると聞いたが？

A: 協定を結んだ新地町以外の搬入は無いと当局の説明です。災害瓦礫の搬入は昨年 8 月で終了し、今後考えられる搬入は、市内の復興組合から依頼される農地瓦礫のみです。国の代行焼却炉は秋までに稼働を終了します。

Q22: チャルメルカー(買い物支援のための移動販売車)は利用者の立場に立っていないのではないかと？

A: 買い物困難区域の買い物支援であるので、目的がしっかり果たせるよう、適切な見直しと改善を図る必要があると考えます。改善はその後しているようですが、引続き利用者に役に立つ販売車になるよう求めていきます。

■議会を傍聴しよう。

皆さんもぜひ議会を傍聴し、相馬市や市会議員の発言をチェックしてください。

6 月議会の日程は次の予定になっています。●会期 6 月 9~25 日 ●本会議: 9・12・13・25 日(うち一般質問 12・13 日) ●委員会: 16・17・20 日(総務委員会・文教厚生委員会・産業建設委員会・予算決算常任委員会の 4 委員会があります。委員会傍聴は事前申込みが必要です。日程が短縮されることもあります。) ●詳細は議会事務局 ☎37-2177 まで。

Q23: 防災無線の音量が大きすぎるように感じるのはどうですか？

A: 無線が正常に機能しているかの確認も含め、現在、正午と午後 5 時に時報メロディーを流しています。音量については、皆さんの意見も踏まえて調整しながら運用していきます。

Q24: 市内の太陽光発電事業の状況はどうなっていますか？

A: 現在、中核工業団地東地区と石上地区に約 2 メガの発電所が稼働しています。また、山上菖蒲形地区内に約 8 メガ、磯部地区に約 40 メガの発電事業の計画が進められています。

■最後に

今回の「そうま維新」議会報告会では仮設住宅集会所を中心にした会場に毎回 10 人前後の参加者があり、みなさまの貴重なご意見を伺うことが出来ました。心より感謝申し上げます。震災から 3 年以上が経過した今、生活再建、住居移転の大事な時期での報告会となりました。集団移転に伴う災害公営住宅、宅地分譲など様々な最新の情報を交換したり、復興、自立に関する重大課題へのご質問を頂きました。Q&A 方式にて紙面上で回答しましたが、4 人の「そうま維新」はみなさまの気持ちや、声を代弁して議会活動に臨みます。これからも多くの被災者、相馬市民に寄り添う議員として、議会活動を継続していくことをお約束して御礼といたします。(会長・荒 秀一)